

企業年金受託業務に係る内部統制の整備状況に関する 独立監査人による検証の実施およびお客さま向け報告書の作成について

第一生命保険相互会社(社長 齋藤勝利)は、企業年金受託業務に係る内部統制の有効性について、客観的な評価を受けるために、「米国監査基準書第70号(以下「SAS70」^(注1))」に基づく独立監査人による評価・検証を実施しました。

平成19年3月9日付で、「評価基準日において、内部統制が統制目的を達成するために適切に設計され、整備されている」ことを示す報告書(以下「SAS70報告書(TYPE^(注2))」)を作成しました。同報告書は独立監査人の検証を受けています。

今後は、さらに一定期間において当該整備状況が有効に運用されているかの検証(TYPE^(注2))を実施します。

本取組みは、米国SOX法および予定されている日本版SOX法の適用に基づくお客さまからのご要請に対し、当社の内部統制の有効性をご報告させていただくためのものであり、お客さまの外部委託(アウトソーシング)業務の内部統制の検証としてご利用いただけます。SAS70報告書(TYPE)は、平成19年3月中旬よりお客さまあてご提供いたします。

今後も引き続き、お客さまの信頼にお応えすべく、企業年金に関する事務やサービス品質のさらなる向上を目指してまいります。

< 今回の検証概要 >

1. 検証の種類：内部統制の整備状況の検証(TYPE)
2. 独立監査人：新日本監査法人
3. 評価基準日：平成18年12月31日
4. 対象業務：特別勘定に係る年金資産の運用・管理業務

企業年金制度管理業務につきましては、アウトソース先であります企業年金ビジネスサービス株式会社(CPBS)においても、今般SAS70報告書(TYPE)を作成しています。

有価証券管理業務につきましては、アウトソース先であります資産管理サービス信託銀行株式会社(TCSB)において、従来より、日本公認会計士協会の監査基準委員会が公表した監査基準委員会報告書第18号に基づく内部統制監査を継続して導入し、報告書を受領しています。

注1：「Statement on Auditing Standards No.70」の略。米国公認会計士協会が策定した監査基準書第70号のこと。独立監査人の業務に関する基準であり、アウトソーシング受託会社の内部統制の有効性を評価するためのもの。

注2：TYPEは、時点検証とも呼ばれ、ある基準日時点において、内部統制が統制目的達成のために適切に設計され、整備されているかを評価・検証するもの。TYPEは、時点検証に加え、一定期間の運用の有効性を評価・検証するもの。期間検証とも呼ばれる。